

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策

政策の効果等

評価の目的・必要性

将来起こりうる津波災害の防止・軽減を図るためには、津波防災地域づくりに関する法律等に基づくハード・ソフトの施策により、津波防災地域づくりの総合的な推進を図る必要がある。

そこで、本政策レビューでは、同法に基づく施策のより一層の推進を図るため、同施策の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策の実施状況や効果について評価を行い、今後の施策に反映させることを目的とする。

対象政策

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策（技術的支援、人的支援）を対象とする。

政策の目的

将来起こりうる最大クラスの津波を想定し、全国において津波防災地域づくりの総合的な推進を図ることで、津波災害の防止・軽減を図る。

評価の視点

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策（津波浸水想定の設定、推進計画の作成、警戒区域の指定）の実施主体である都道府県・市町村に対し、国が行う支援策について、それぞれの実施状況等から評価する。

評価の手法

津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策等に関し、都道府県・市町村等より聴取した情報等を基にして評価を行う。

評価結果

- ・津波浸水想定については、33道府県において設定されている。残りの都県・地域についても、早期に設定がなされるよう引き続き支援を実施予定。
- ・推進計画の作成については、これまで、ガイドラインの策定や研修の実施等の支援を国として行ってきたところ、作成を検討中の市町村数がこの一年で大幅に増加するなど、一定の成果が見られる。
- ・一方で、計画作成済みの市町村は現在9市町で、計画作成のさらなる推進を図るためには、国の支援策について、現状分析を通じて課題を明らかにし、今後の対応を検討することが必要。
- ・警戒区域の指定については、これまで、説明会の開催や自治体への個別の対応等の支援を国として行ってきたところ、6府県において津波災害警戒区域の指定の実績がある。
- ・区域指定のさらなる推進を図るためには、国の支援策について、現状分析を通じて課題を明らかにし、今後の対応を検討することが必要。

国の支援策の主な課題

共通事項

[支援体制について]

- ・推進計画の作成、警戒区域の指定における課題を解決するために、より強力な支援体制が必要。

推進計画の作成 関係

[計画作成に当たっての隘路]

- ・計画未作成の市町村に尋ねたところ、担当者不足、具体的な計画のイメージがわからない、計画作成の手順・方法がわからない等の回答が多数。
- ・計画既作成の市町村に尋ねたところ、関係部署間の調整、関係主体との協議等を作成時に苦勞した点として挙げた市町村が多数。
- ・計画を未作成の市町村と既作成の市町村等とでは、推進計画の作成に関する認識に乖離が存在。

[国の支援内容に対する認知度]

- ・国による支援内容を認知している市町村の大半は、これらの支援が計画作成に役立つと認識。
- ・一方で、市町村の約4分の1が国の支援内容を全く知らない状況。

今後の対応方針

●支援体制の構築及び周知の実施

- ・本省、地方整備局や都道府県の関係部局で支援体制を構築し、自治体に津波防災地域づくりの必要性等について理解を求め、積極的な調整・助言を行う。
- ・津波浸水想定が設定されていても具体的な取組に至っていない自治体の首長等に直接働きかけを行い、取組の必要性等について喚起する。

●推進計画作成ガイドラインの改定

- ・計画作成の主担当部局の決め方等を含む計画作成のプロセス等を明らかにし、より実用的なガイドラインに改定する。
- ・計画作成の省力化・効率化を図るため、国土強靱化地域計画など既存の防災関連計画等の活用について整理する。

●デリバリー型サポートの立上げ

- ・各市町村に寄り添ったきめ細やかな支援を行う体制を構築し、計画の作成を検討する市町村職員に対して、直接アドバイスを行う。
- ・各自治体が抱える課題に応じて、計画既作成の市町村の担当者、学識経験者等の有識者の紹介を行う。
- ・市町村へのアドバイス後には、国が実施した支援内容を都道府県に共有し、都道府県による市町村の取組の後押しを促進する。
- ・津波浸水想定が設定されていても計画作成に至っていない市町村の首長等に直接働きかけを行い、計画作成の必要性等について喚起し、計画作成を促していく。

●ダイレクト型情報発信の確立

- ・近隣市町村における計画の作成状況や説明会の開催状況など、近隣市町村との取組状況の横比較ができる情報を市町村に直接提供する。
- ・その他、ガイドライン改定のポイント、研修開催案内・結果概要等の基礎情報について、計画作成の検討段階に応じたきめ細やかな情報提供を行う。

国の支援策の主な課題

警戒区域の指定 関係

[国の支援内容に対する認知度]

- ・国の支援を知っていると回答した市町村のうち約8割が国の支援は指定に寄与すると回答。一方で、知らないとの回答は約4割。

[区域指定の隘路、市町村等の認識]

- ・都道府県における区域指定の支障については、「住民等の理解」や「市町村との合意」など関係者との調整に関する回答が半数。
- ・市町村で「安全についてより配慮している」という区域指定の趣旨を認識しているのは約2割。地域住民においては約1割。



今後の対応方針

●事例集の作成

- ・事例の対象となる自治体の増加や指定における隘路等の状況を踏まえ、**警戒区域を指定済みの自治体における対応や参考となる資料等をまとめ、先行事例として横展開する。**

●制度の趣旨に係る周知の実施

- ・地域住民や市町村担当者において警戒区域の意義が十分に理解されていない現状を踏まえ、説明会の開催や自治体への個別対応等を通じ、**区域指定の意義等の周知を図り、制度の認識を深める。**